

ふれあいはずぬま次期活用計画（Ⅱ期）に関する説明会【議事要旨】

- 1 日 時：【1回目】令和6年1月18日（木）午後4時から  
【2回目】令和6年1月25日（木）午後7時から
- 2 会 場：【1回目】ふれあいはずぬま体育館  
【2回目】蒲田西特別出張所会議室
- 3 参加者：26名（内訳：【1回目】18名、【2回目】8名）
- 4 説明内容：

① 開会挨拶	指導企画担当課長
② 「学びの多様化学校」等の制度について	統括指導主事
③ 施設のコンセプトについて	事業企画担当係長
④ 質疑応答	各所管課担当者

5 質疑応答（■住民 ○行政）

【1回目：令和6年1月18日（木）午後4時から】

- ふれあいはずぬまの解体後は、どこの集会室を使用すればよいか。  
○ （仮称）西蒲田七丁目複合施設の集会室を使用いただきたい。
- ふれあいはずぬまの校舎を解体することだが、体育館は解体しないのか。  
○ 体育館も解体する予定である。ただし、避難所として指定されている関係で、新校舎完成までは現体育館を残すことができるよう検討している。
- ふれあいはずぬまの校庭の広さはどうなるのか。  
○ 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。
- プールは設けるのか。  
○ 現時点では、プールの設置については検討していない。
- ふれあいはずぬまの集会室は、いつまで利用できるのか。  
○ 令和8年度の下半期頃から校舎の解体が始まる予定であるため、それまでには利用

停止となる予定である。

- 新校舎に設ける会議室は、ふれあいはすぬまの集会室と同じ規模感か。
- 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。  
また、設けたとしても通常の学校と同じ取扱いとなるため、平日夜間や土日の地域開放となる予定でいる。
- (仮称)西蒲田七丁目複合施設については、3階に2部屋、4階に2部屋の集会室を設ける予定である。
  
- (仮称)西蒲田七丁目複合施設について、利用の申込方法はどうか。
- うぐいすネットの導入を検討している。
  
- ふれあいはすぬまの体育館は広がるのか。
- 今後の基本計画の中で検討していく事項であるため、現時点では未定である。

**【2回目：令和6年1月25日（木）午後7時から】**

- ふれあいはすぬまの集会室は、いつまで利用できるのか。
- 令和8年度の下半期頃から校舎の解体が始まる予定であるため、それまでには利用停止となる予定である。  
今後は、(仮称)西蒲田七丁目複合施設の集会室を使用いただきたい。
  
- フリースクール等、教育に携わっている地域の民間団体と何か調整をしたのか。
- 地域にあるフリースクール等の民間団体とは年2回程度、連絡協議会という形で話し合いを行っている。そうした話し合いも踏まえて、構想を検討してきた。
  
- 不登校者数の推計について、不登校対策に取り組んだ上で増加すると見込んでいるのか。また、対象学年を小学校4年生からとしている理由は何か。
- 今後、不登校対策をより一層推進していく予定であるが、現在の上昇率がそのまま続くことも想定して推計している。  
対象学年については、大田区全域を対象としているため、小学校低学年が通学することは難しいと考えている。本計画とは別に、小学校低学年に係る不登校対策について検討していく。

以上